

産業廃棄物処理実績報告書【処分業】紙報告 記入要領

1 基本事項

(1) 対象期間

前年度4月1日から3月31日まで

(2) 対象となる産業廃棄物及び報告書の区分

対象期間内に、広島市内で、産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物（以下「産業廃棄物等」という。）を、他者の委託を受け処分した実績がこの報告の対象となります。

なお、自己の産業廃棄物を処分した実績がある場合は、産業廃棄物処理施設用の報告書をダウンロードし、記載してください。

なお、次のものに係る処分はこの報告の対象となりません。

広島市長の許可を必要としない処分

一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物

建設残土、浚渫土

(3) 各種コードの記入方法

別紙コード表を参考に、記入してください。

(4) 実績がない場合

実績がない場合は、余白部分に「実績なし」と記入して、必ず報告してください。

2 記入上の注意事項について

産業廃棄物等の処理状況については、産業廃棄物等の種類、委託者（排出事業者等）、処分方法及び処分後廃棄物委託先等ごとに記入する必要があるため、組み合わせが異なる場合には、それぞれ別の行に記入してください。

(1) 報告者の住所等

報告者の住所、氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び電話番号を記入してください。

(2) 許可番号

処分業の許可証に記載された許可番号（10桁の番号）を記入してください。

(3) 産業廃棄物等の種類及びコード

産業廃棄物等の種類は、別紙1の「産業廃棄物コード」の区分に従い記入してください。

(4) 受け入れ量

必ず、トン単位で小数点以下3桁まで記入してください。小数点以下がない場合でも、小数点以下は必ず「000」を記入してください。（例：15t 15.000t）

処分量を体積（立方メートル）で管理している場合は、別紙の「換算係数」を用いて、必ずトン単位に換算し記入してください。

(5) 委託者名称等（排出事業者等）

「排出事業所の所在地」及び「所在地コード」は、「住所コード表」を参考に、産業廃棄物が排出された場所の都道府県名又は政令市名を記入してください。

(6) 処分方法及び処分後量

- ・ 「処分方法コード」は、「処分方法コード表」により記入してください。
- ・ 「処分後量又は再委託量」は、トン単位で小数点以下3桁まで記入してください。(小数点以下がない場合でも、小数点以下は必ず「000」を記入してください。)

(7) 処分後廃棄物委託先又は再委託先等

- ・ 報告者が、中間処理後の産業廃棄物(処分後残さ等)の処分を他者に委託した場合(他者に売却した場合を含む)又は処分を他者に再委託した場合、記入してください。
- ・ 「委託先事業所所在地」及び「所在地コード」は、「住所コード表」を参考に、委託先の処理施設の所在地の都道府県名又は政令市名を記入してください。
- ・ 「 」の欄には、処分後残さ等の処分を他者に委託した場合(他者に売却した場合を含む)には「1」を、処分を他者に再委託した場合は「2」を記入してください。
- ・ 「委託内容」及び「委託内容コード」は、「処分方法コード表」により記入してください。

(8) その他

- ・ 処分を他者に再委託した場合は、その行については必ず「受け入れ量」=「再委託量」となります。
- ・ 記入漏れがないことを確認のうえ、提出してください。